

長崎自然共生フォーラム News Letter

秋季号（第6号） 2008年10月1日 発行

論 説 —

国・環境省の稀少野生動物保護事業—特に鳥・哺乳類の野生復帰や再導入事業は哲学に欠ける

長崎大学環境科学部教授 土肥昭夫

2008年9月25日、新潟県佐渡市で飼育下繁殖中のトキ10羽が野生復帰というニュースが流れた。麻生首相誕生と直後の小泉元首相退陣という政治面の、またプロ野球王監督辞任というスポーツ面の大きなニュースの狭い間隙を縫うように報道された。トキよりも3年前にやはり飼育下繁殖中のコウノトリが兵庫県豊岡市で野生復帰した時にはこれより大きい扱いでの報道であったのを覚えておいでの方も多と思う。コウノトリは3年後の今年も順調に豊岡市の自然の中で繁殖しているようだが、これについては小さな控えめな報道がされているだけである。

これらのわが国で絶滅した中・大型鳥類2種の野生復帰を、私達国民がお喜びする、はたまた国（環境省や文化庁）がよくやったと絶賛しているかというところは見えない。広報上手は国が、人類の不都合な真実ばかりで、先行き暗い地球環境問題の明るい成功例としてこの野生復帰成功を宣伝しないのは何故だろう

その理由は、わが国の絶滅危惧種である野生生物、とくに中大型動物の保護事業の多くで、それらの保護と保全の基本的姿勢に、その根幹をなす「哲学」が欠けているからであると断言しよう。いいかえれば、それぞれの種やケースで行われてきた保全策は、国際関係や生息地住民や保護団体、さらには私達学識経験者といわれている人々との間のその場しのぎの折衝や政治的判断で実施していて、一貫性がないのである。

このことはトキやコウノトリの例からも明らかである。わが国ではこれら両種は野生でも飼育下でも国産のものは絶滅してしまった。つまり、レッドリストカテゴリーで言うところのEX（絶滅）になったと子供から大人まで普通に考えるであろう。最後のトキ「キン」でわが国のトキの遺伝子は絶えたし、コウノトリの国産遺伝子も1986年に飼育下で絶えた。ところが、環境省によればトキは中国産と生物学的には同一種という理由（地理的隔離があるのは

明らかなのに）で、中国のトキを日本で飼育させ、「飼育下のみで存続している」野生絶滅種、レッドリストカテゴリーEWとしているのである。そこから、今年9月に放鳥されたトキは飼育個体の野生化と位置づけられるというわけである。

コウノトリについては、実は絶滅危惧IA類、レッドリストカテゴリーCRとされている。コウノトリは何年かに一度（最近はかなり頻度が高くなってきているようだが）、野生個体が国外から渡ってくるし、何年も居着いたりする個体もたしかにいる。そこで、環境省はわが国のコウノトリ野生個体群はまだ残っているとみなしている。だから、ロシア産中国産の飼育下コウノトリの末裔の放鳥は是なのである。こうしたことが、我が国の自然の「再生」だと言われている。果たしてそうだろうか？

コウノトリのカテゴリーCRは、十分安心とはいえないがまだ野生繁殖個体群が頑張っているヤンバルクイナと同じランクである。ヤンバルクイナは2007年にカテゴリーEN（絶滅危惧IB類）からCRにランクアップし、人工増殖事業がはじめられた。何かちょっとちがうのではない？ 現在頑張っているヤンバルクイナ野生個体群を危機に陥れる要因を排除することが優先すべき保護事業ではないの？ とだれしも思うところである。さらにうがった見方をすれば、このこととレッドリストカテゴリーランクアップはなにか意図的、政策的な匂いがするように思えてならない。とすれば、後述するイリオモテヤマネコが昨年度までの私達の調査結果（生息状況に悪化傾向はあるが野生個体群の保全が重要）をまたずに、突然ヤンバルクイナと同様にレッドリストカテゴリーENからCRにランクアップした、これもイリオモテヤマネコの人工増殖事業を近い将来始めるといふことの根回しかもしれないと懸念している。

野生生物保護保全の哲学は本来、「わずかに残された自然の中で現在まで生き延びてきた植物動物を、生物進化をしてきた野生状態のままの生態系の中で可能な限り人による開発や攪乱から保護し保全して、後世に残すこと」が王道であると考えられる。国・環境省の政策は、この王道と全くかけ離れているように思えてならない。人の手によって野生生物を飼育管理し、野生絶滅すれば、飼育下個体群を野生復帰させ、個体群を再生することが保護・保全の近道と本末転倒の事業が行われている。

私達が30余年関わってきたイリオモテヤマネコとツシマヤマネコの保護についても、これまでの野生個体群に対する国の保護事業が、充分とはいえないものの、効果をあげたからこそ絶滅回避しつつきてきているという自己評価をして欲しいと思っている。トキやコウノトリの苦い失敗をまずは素直に認め、そしてそれを繰り返さないためには、生物進化を続けている生態系の中での、つまり生息地での野生個体群の保護と保全が最も国の血税を無駄に使わない唯一最善の事業であることを再認識してほしいと考えている。

1990年代に地球環境問題のなかで野生生物絶滅を防ぐことが人類の存続と将来に課せられた解決すべき課題の一つであると認識されたことはまさに他の生物を利用することしか目になかった人類の認識が全く変わったいわゆるパラダイムの転換であった。それ以来、世界各国は絶滅危惧種をリストアップし、その絶滅回避と絶滅速度の減速をどうすればよいのか模索し、できることから実現に努力し、ワシントン条約などができた。その過程で特定の種だけを保護・保全するだけでは、生物種の絶滅をくい止めることに限界があると考えようになってきた。しかし、21世紀の地球環境サミットでは、人類が将来さらなる発展をするためには地球上の自然資源の全てを持続的に利用する方法と技術を開発することで成し遂げられるという夢？幻想を抱くことになる。現在、地球の気候も変えてしまうという不都合で思いがけない事態に陥り右往左往している原因が人類の科学技術の開発であると気づきながらである。

野生の鳥や哺乳類の保護・保全にも、この科学技術による解決方法が最善と考える夢は続いている。絶滅させた種や失った生態系を再生しようとする技術開発に多くの国家予算が使われ、その夢を増幅している。科学進歩だけが人類の存続と発展に賭ける最先端技術だと考える人たちも増えている。一方では、野生生物絶滅回避の方策は、人類を含み全ての生物が生存し進化し続けてきた地球生態系の保全、その要素となっている生物多様性の保全が、生態系、種、遺伝子の3つのレベルで保全されなくてはならないことにも気がついている。だから新しく国際協力体制が生まれ「生物多様性条約」が結ばれた。ところが、科学技術に寄せられる幻想は、先進国の果たすべき義務として、自然再生、飼育下個体群の確保（生息域外保全）の技術開発とその実現をも課すことになる。このような強力な国際的な圧力の下、先進国を続けるのに必死なわが国・環境省は多様性国家戦略を作り、改訂してきた。

特に最後に言いたいことは、野生生物保護・保全の基本は、それらの生物が途方もない長い時間をかけ進化を成し遂げてきた地域生態系を守ることではないと言うことである。精緻な進化を生む生態系の解明が未熟だというのは、失ったものを簡単に再生できるわけがない。無くしてしまえば元に戻らないものが沢山あることを私達は忘れている。だからこそ、今、生息域外保全など必要としない保護・保全が必要なのである。

さらに重要なことは地域の中で一緒に暮らしてきている住民の方々の保護・保全事業への理解と決断である。ツシマヤマネコの保護には対馬島民の方々が、イリオモテヤマネコの保護には西表島民の方々の決断と理解が優先されなければならない。島の外部の私達国民、国や地方公共団体などの行政機関、さらに国際的な機関ができることは住民の方々と一緒に勉強し、議論し、考えることでお手伝いすることだけであると思っている。

特 集 —

「望ましい自然再生を求めて： 植生学のノウハウを 使いこなす」シンポジウム

事務局

正月早々の、去る1月12日（土）神戸大学において、植生学会主催（日本環境アセスメント協会・ひょうご環境創造協会共催）のシンポジウムが開かれた。とくに基調講演とシンポジウムに興味惹かれて聴講してきたので、その概要を記したい。

また岩槻邦男氏（兵庫県立人と自然博物館長）、中瀬勲（リ副館長）、波田善夫氏（岡山理科大学教授）、中西 収氏（株・環境総合テクノスマネジャー）、後藤宏二（国土交通省六甲砂防事務所長）等パネリストのコメントもあったが、なかでも中瀬氏の「地域が主体となる自然再生における市民の役割、住民を主役とするために何をなすべきか」との問いかけには考えさせられた。

① 自然再生に植生学をどのように活かすか

（日置佳之）

鳥取大学フィールドサイエンスセンター教授）

はじめに；植生学は、植物群落の構造、機能、分布、環境、遷移などについて扱う生態的総合科学である。1960～80年代植物群落そのものの保全や管理に関する知見を提供することで社会の期待に答えてきた。1990後半とくに2000年代入ってから、生態系の修復や復元など自然再生についても知見が強く求められるようになった。これからは科学と技術の関係を深く考える必要がある。

目標設定に対する貢献；自然再生の目標は、必ずしも自

然植生とは限らない。その立地が成立する代償系列の群落が目標となる。

植物群落の再生技術について；植物群落の再生とは遷移

をいかに促進あるいは抑制するかである。

森林植生～A.成木を植栽して実在の木本群落を形成するための技術として、イ）ポット工法（エコロジー緑化）ロ）表土法（根茎・埋土種子を含む表土を撒きだ

す) ハ) ブロック表土法 (前記のブロック化) ニ) 種子法 (樹木の種子を直接播く) ホ) 吹付工法 (種子を含んだ土・水・肥料を吹付ける・・・コストが高くなるが少なくとも単なる成木植栽と比較して実在の植物群落に近いものになる。B.「待ち」の植生回復, 自然の過程にまかせて群落を形成する イ) 種子供給ポテンシャル利用法 (不自然な偏りが生じないが, 時間がかかる) ロ) 種子供給ポテンシャル補完法 (母樹を植えて供給力を増やす)・・・いずれもモニタリングデータに乏しい
①湿地植生～植生の遷移をいかに抑制・管理するか of 技術の実践とともにモニタリングが各地で進んでいる。
②草原植生～自然草原・二次草原とも植生管理に対する応答が数年単位でわかるので, 技術の蓄積がすすんでいる (大山山頂・阿蘇草原)

動物群集を含めた生態系の再生 : 動物群集とよく対応する

るのは高木林か低木林か, 枝下高の程度とか群落の構造である。現存植生図は種組成という重要な情報を持つ。リモートセンシングによる植生区分図ではない, 情報と精度を持った植生図作成技術が必要である。

おわりに: 自然再生の現場でまず行われるのは植生調査と植生図作成であるが, 野外実験科学的な自然再生事業のノウハウの蓄積は, 基礎科学としての植生学に重要な役割を果たす。

② 望ましい自然再生を求めて

技術・人・計画の3テーマについて上記, 5氏の意見が述べられ, フロアも含めて活発な意見交換があった。たとえばボランティアに対する質疑応答では, 運営費を捻出するためにボランティア団体の NPO 法人化が目立つが, ボランティアの有償化を図るために, 役所に予算をつけさせる意味で効果的である。ただし, ①一緒にやる楽しみがもてる人がある ②達成感の評価ができる ③申請書を書ける能力がある ことが必要。また, 目的志向のボランティアには有償が必要, 「ごっこ」的志向のボランティアには学者・研究者からの還元 (サポート) が必要との意見もあった。イギリスでは市庁・州庁の公園専門家が現場に張り付いているという, どう専門家を養成し編成するかである。など考えさせられる内容だった。

第1回勉強会の感想 ―

演題: 環境アセスメント (審査の現場から)

(環境省総合環境政策局環境影響審査室 長坂雄一)

環境アセスメント (審査の現場から) という題目。当フォーラムの会員には, なかなかなじめないテーマでは

あると思ったが, 環境行政の一面をのぞくには非常に良いチャンスとも思った。講師は早瀬先生がその昔, 環境省の御役人だった頃, 一緒に仕事をした仲間とのこと。

(単なる飲み仲間ではないようだ!) 当時の地球環境部は 1992 年リオデジャネイロでの国連開発環境会議開催後, 生物多様性条約への署名, 翌年の条約締結と進む中で何かとせわしく, その中で, アジェンダ 21 (21 世紀に向けての持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画) の和訳作業が講師に降りかかり, 環境省のソファと寝食を共にしたというエピソード, 想像に絶する作業量であったのではなからうか?・・・

さて, 内容は環境アセスの評価について, 最近では基準クリア型からベスト追求型に変わったこと。要するに事業者の可能な範囲でどのくらい環境に配慮 (努力) しているのかを評価するようになった。今までは基準をクリアすれば OK だったが, そうではなく事業者として環境負荷低減にどのように配慮 (努力) したか? が問われるようになった。生物分野では, 事業地域外部にも生息することから影響は小さいと評価する等の文言で OK だったものが, 回避, 低減, 代償の考え方 (努力量) を示す必要がでてきた。また, 評価に不確実性が伴うものは事後調査を行いモニタリングを実施することにもなっている。

もう一つは, コミュニケーションを重視するようになっている。多くの意見を拾い上げ, 開発におけるトレードオフの関係を多くの人に説明し, 納得してもらえないようにしなければならない。以下に述べる環境省の進める戦略的環境アセスメント (SEA) にもあるが, 今年の 4 月に国交省が PI (住民参加手続) から一步進めたガイドラインを公表している。この流れは, いまからも改良されながら続くのであろう。

新しい視点での戦略的環境アセスメントも紹介された。中瀬議員からの産廃の発電利用による処理方式変更という視点は, 今後, 戦略的環境アセスメントで取り上げられるべき内容である。単に窪地に廃棄物を捨て来るのではなく, 有効利用できるものはその方向性を持たせる必要がある。SEA とは, 例えば廃棄物処理の場合, より上位の計画段階で何が良いのか, 環境面だけでなく経済面等を入れ複合的視点で考えて, 環境評価を行うものである。現時点では, 位置の変更 (複数案提示) ぐらいにとどまっているが, 今後, 発展してほしい政策である。そこには, 縦割り行政等いくつかのハードルを超える必要が残っている。

懇親会は都合が悪く参加していない, 宇宙船地球号は飲酒運転ではなからうか?

長坂雄一様, お疲れさまでした。

(来崎良輝)

演題：イノシシの生態と 農作物被害への対策

(長崎県農林部農政課鳥獣対策室 小寺祐二)

総会後の基調講演が始まった。「イノシシの生態と農作物被害への対策」、講師が多くの時間をかけてイノシシの生態を観察した結果より、イノシシとの共生の方向性について検討した報告である。長崎のイノシシの増加は佐賀から広がってきたものもあることや、個体数増加は、燃料革命（炭から油）や減反政策による放棄水田の増加等があり、なんと人間が元凶であった！！また、全てのイノシシは農作物を荒らすのが普通と思っていたが、農作物を荒らさない（自分の行動圏に耕作地が入っていない）個体もいるということである。イノシシは悪さをするものを問引きしなければ被害の対策にならないのだ。。

被害と対策の基本的な考え方としては、①武力行使（有害駆除）②撤退③停戦ライン設定（柵の設置）④原因除去（イノシシの嫌いなものを植える）があるそうだ。各区分の名称が戦争みたいで面白い。（戦争を知らない子どもたちには）そのうちイノシシに関しては③の停戦ラインの設定が最優先させるべき手段であるらしい。ただし、長崎県のイノシシは毎年相当量（16,000等）を駆除しているものの、減る兆しはなく、駆除努力をしながら停戦ラインを設定する事が良いようだ。その他、イノシシに有効な柵設置の方法についても報告があった。

（イノシシになって考えるとわかる事もある）

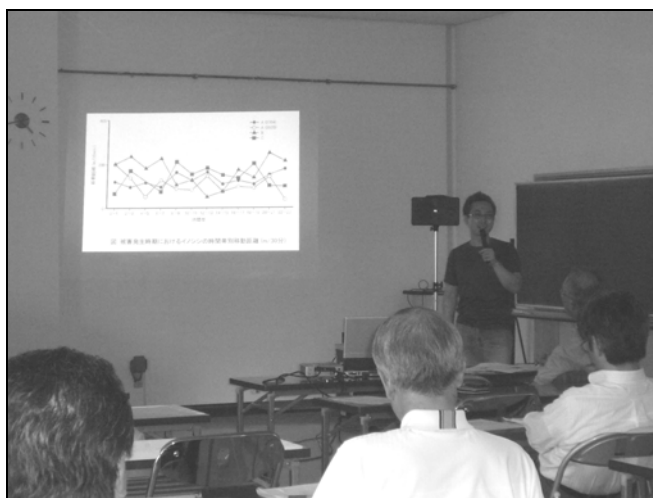
さて、長崎県では、1999年に鳥獣保護法が改正された後、特定鳥獣保護管理計画（地域個体群の安定的な存続を前提として、適切な保護管理（個体数調整を含む）によって、人と野生鳥獣との共生を図る事を目的）を策定していると思う。（以前、県がパブリックコメントを募集していたような記憶がありますので。。）ただ、この特定鳥獣保護管理計画は曲者で、この計画通りにしても鳥獣は管理できない。（言い過ぎ？）現在、長崎県ではイノシシもさることながら、シカによる被害もあちらこちらで聞かれる。特に野母半島の八郎岳周辺では、林床の植物がことごとく食われ、本来の林床にあるはずの群落組成が見られないようである。今後、更には土壌流出、山腹崩壊につながる危険も介在していると聞く。我々がなすべき事は、何か？すぐにでも植生の保護を進める時期に達している。財団法人が毎年、シカの頭数を調査推定しているが、そのようなことよりも先にすることがあるはずである。明日にでも木を植えられる環境づくり、人づくりが必要なのではないだろうか？

さて、イノシシはどこに行った。講師が何となくイノシシに似ていたと感ずるのは、私だけであったのであろうか？ ははー、失礼をば、お許し下さい。懺悔！！

（来崎良輝）



平成20年度（通算第9回）通常総会



総会での基調講演（小寺祐二氏）

お知らせ —

第14回野生生物保護学会 （長崎・佐世保）大会のご案内

当会平成18年度総会の折、基調講演をしていただいた、小寺祐二さんから標記の大会の案内がありました。11月7日（金）～9日（日）：アルカス佐世保（第1日）と長崎国際大学（第2・3日、JRハウステンボス駅5分）です。全日参加で5000円がかかりますが、当日受付もOKだそうです。9日の公開シンポジウムは無料です。ぜひこの日だけでもご参加下さい。（小寺さんが本大会の事務局代表）。詳しくは別紙資料をご覧ください。

事務局（川里）

かなたの自然と身近な共生景観 ～市民とともに、造園まちづくり～

(平成 19 年度日本造園学会九州支部熊本大会から)
事務局

恒例の支部大会は、11月24・25日熊本県立大学で開催された(共催:全国都市公園整備促進協議会・くまもと緑の財団・熊本県造園建設業協会)。

基調講演では、キャスター・ジャーナリストの須磨佳津江氏による、「人がいきづく素敵なまち」のお話があり、全国各地の open garden や女性による地域探検隊(大阪市)など、各地における男性と女性とによるコラボレーション(協働)の具体例に感動した。つづく「みんなで考えよう森の都をもう一度」鼎談では、重松敏則氏(九大大学院教授)と蓑茂寿太郎氏(熊本県立大教授・理事長)に須磨佳津江氏が加わって、照葉樹林と open garden の共通点は人間が介在することだ、ガーデニングと里山づくりは人の力による、花と緑は人を元気にして地域が元気になる、など活発な論議があった。「市民のための園芸講座」では動植物園出張講座、門松作り、ガーデニング講座、盆栽講座など多彩な講座があり、展示は国営公園、市民がつくったフラワーショウ、造園系高校、屋上緑化事例、細川流盆石展の紹介があった。屋外では福岡国土建設専門学校生による「結いの庭」(路地庭:茶数寄)の制作展示があった。同時に支部幹事会・総会も行われ、夜の交流会は80名余の賑やかな集まりとなり、「・・・・」のアトラクションなどで弾んだ。翌日のテクニカルツアーは築城400年の熊本城・水前寺江津湖公園と川から眺める熊本市の2コース別れて行われた。熊本城は韓国人で賑わっていた。

環境省・税関合同 シンポジウムに参加して

西部環境調査(株)調査課 来崎良輝

先日、5月31日に長崎市において、環境省・税関合同シンポジウム「長崎発 地球との共生～世界との接点(税関)」が開催され、私は興味本意で参加した。興味とは、当フォーラムの監事である、長崎大学の早瀬教授が記念講演者として、環境省からのダイレクトメールのチラシに載っていたからである。その演題は、「長崎発 環境との共生(インドネシアと日本)」。。。。でも内容は不明。。しかし、色々と予想されるテーマではある。。。。インドネシアの熱帯林伐採による地球温暖化への影響?それとも、森林認証制度? いやいや税関との関連では、廃棄物の越境対策? などと思いを巡らしていざ入室。

参加者は、初めばらばら、なかばっぱ、赤子泣いても

蓋取るな(ちとちがう)で、多くの聴講者があった。

さて、本番、先生の講演が始まった。当初考えていた内容ではなく、リスクを考える?という内容であったと思う。(頭がついて行かなくすいません。後日フォロー願います。)その中でも、軽～い私の頭に残っているのは、「現代人は、リスクを自分で判断(評価)することを止めてしまったのではないか?」という言葉であった。例えば話では、料理店で同じ料理を食べた2人が、トマトの食感で判断し、食べなかった方は普通に生活、片方は下痢ピーで何も出来ない生活を送ったこと。また、「この水は私は飲める。だが、あなたが飲めるかわからない。」という言葉も紹介されていた。

そう、私たちは、自分の安全を守るのに、人任せで生きているのではないか? 氾濫している、XX 基準、XX マニュアル。。。等々。現在の流れに麻痺してしまっているのではないか? また、生きていく上での環境との接点もうやむやにし、人頼みの環境との共生を行ってきたのではないか? という思いがむらむらと頭の中をよぎった。

美空ひばりの歌ではないが、♪川の流に身をまかせ～♪の生き方もひとつであるが、

まず、出来ることから、少しでも自分自身の頭と体を使つて。。。。長崎県自然共生フォーラムの力も借りながら、何かできるかな?とふと考えた。

早瀬先生、お疲れさまでした!!

自然共生の科学技術: 最近の学会講演・論文から

今季、筆者が参加した学会から、独断と偏見によりタイトルのみ表記させて頂く(川里弘孝)。

<日本生態学会>

●「エコロジー入門:森の不思議を解き明かす」(公開講演会)

1) 森は動いている, 2) 木という生き方, 3) 森と水の関係, 4) 巨大な熱帯林を支える栄養 大きくなることのジレンマ, 5) 森の4つの共生系, 6) ノネズミとドングリの不思議な関係, 7) 生物間の相互作用と森の昆虫のダイナミクス, 8) 森を再生する試み. 注) 日本生態学会編「森の不思議を解き明かす」: 文一総合出版, 1890 円(ビジュアルで、非常に分りやすく書かれてある.)

●農村計画を知っているか?～計画なくして農村の生物多様性は守れない!(自由集会)

●里地・里山・里海の生物多様性インタープリテーション～合意形成と環境整備(自由集会)

●たくさんの眼による地域モニタリング～博物館の生態学4:里山科学館キョロロほか

●植物群落からみたシカ食害問題(群落懇話会・植生地

理学の視点)

- 景観の生態学的修復と創造 (自由集会)
 - 1) 生態系の繋がりへの把握と土地利用計画への応用
- 保全の現場からみたレッドリスト・レッドデータブック (自由集会)
- アグロエコロジー研究農村自然再生を群集生態学から考える (自由集会)
- 野生動物と共存するための生態学—イノシシ被害を考える (自由集会)
- 日本の国土の超長期ビジョン 中山間地問題 (自由集会)

ブックガイド

前ページで紹介した、エコロジー講座:「森の不思議を解き明かす」の巻末に、次のステップの教科書として挙げられている、いくつかの書をご紹介します。

- 1) 森のスケッチ 中静 透, 東海大出版会
- 2) 森林の百科 井上 真ほか, 朝倉書店
- 3) 植物生態学—Plant Ecology 甲山隆司ほか, 朝倉書店
- 4) 図解 樹木の診断と手当て—木を診る・木を読む・木を語る 堀 大才・美苗岩谷, 農村漁村文化協会
- 5) 森林水文学—森林の水のゆくえを科学する 森林水文学編集委員会, 森北出版
- 6) 熱帯雨林を観る 百瀬邦泰, 講談社
- 7) 共進化の生態学 種生物学会, 文一総合出版
- 8) 花に引き寄せられる動物—花と送粉者の共進化 井上民二・加藤 真, 平凡社
- 9) 森のネズミの生態学 斉藤隆, 京都大学学術出版会
- 10) 動物と植物の利用しあう関係 鷲谷いづみ・大串隆之, 平凡社
- 11) 昆虫たちの森 鎌田直人 東海大学出版会
- 12) 保全生態学入門—遺伝子から景観まで 鷲谷いづみ・矢原徹一, 文一総合出版
- 13) 里山の環境学 武内和彦ほか, 東京大学出版会
- 14) 照葉樹林文化とは何か (中公新書 1921) 佐々木高明, 中央公論新社
- 15) 森をつくった校長 山之内義一郎, 春秋社

事務局だより

「交流広場」このたび、読者の声欄を設けることにしました。今まで一方的な片通信でしたが、読者の皆さんの意見交換の場として、活発に利用して下さることを望みます。これは宮原会長からの絶ってのお願いでもあります。その初弾として来崎会員に原稿をお願いしました。感謝します。

「談話室」は話題の欄として残しますが、この「交流広場」と交互に掲載したいと思っています (乞う原稿)。

会費未納会員向け、別途、文書を送りました。

土肥教授には、お忙しい中、論説を寄せていただきました。深謝いたします。これを契機に、自然再生の本質をつく、フォーラムでの議論が高まることを期待します。

お詫び: 来崎会員からは早くから投稿していただきました。掲載が遅れたことを深くお詫びいたします。既に配布いたしました、「平成20年度研究会報告」について、重大な誤りがありました。事務局の私の独断 (文案) と判断ミスによるもので、早瀬隆司先生と読者の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしました。ここに深くお詫び申し上げ、二度とこのような事が起こらないようにいたします。申し訳ございませんでした。事務局長 (川里弘孝)

<訂正文:報告前文>

開会に当たって、早瀬教授から以下のような講師紹介がありました。「1993 年ごろアジェンダ21日本の作成に関して長坂補佐 (入庁直後のころ) と一緒に仕事をしました。アセスメントは排出基準や環境基準との適合性をチェックするための制度ではなく、環境基本法で新たな政策目標として規定された『環境への負荷をできるだけ削減すること』を実質化するための制度と考えています。最近の動向について長坂補佐からお話をうかがいたいと思います。」

【編集部から】

原稿を募集します。論説・随想・紀行文・技術報告・写真等、体裁は問いません。最低1,000~1,200字程度でお願いします。二段組みはこちらでやります。E-mailでの投稿、大歓迎です。(M)

(nagasaki_coexistence@hotmail.com)

事務局 会長 宮原和明

〒851-0123 長崎県長崎市網場町536
長崎総合科学大学建築学科宮原研究室 (担当: 牧)
TEL: 095-838-4114 / 095-838-2481
FAX: 095-830-1281 牧: 090-7161-5408
E-mail: Nagasaki_coexistence@hotmail.com

アネックス1 事務局長 川里弘孝

〒856-0824 大村市水田町1098
(長崎大学大学院生産科学研究科)
TEL: 0957-50-1355 FAX: 0957-50-1355

アネックス2 副事務局長 為永一夫 (県央地区担当)

〒856-0820 大村市協和町790 (株) タメナガ造園
TEL: 0957-54-0271 FAX: 0957-54-1127

アネックス3 副事務局長 松田英明 (県南地区担当)

〒851-2212 長崎市畝刈町1613-251 (株) 松田久花園
TEL: 095-850-0714 FAX: 095-850-0715

アネックス4 副会長 山本規仁

〒857-0103 佐世保市原分町1052-3 山本造園土木 (株)
TEL: 0956-49-3939 FAX: 0956-49-4747

アネックス5 副事務局長 田維豪裕 (県北地区担当)

〒857-1161 佐世保市大塔町574-5 (株) 庭建
TEL: 0956-31-2011 FAX: 0956-31-2310